

重要事項説明書

加入内容に関する重要なお知らせです。十分にお読みください。

浜田市三隅支所 防災自治課
(ひゃこるネットみすみ)

ご加入にあたっての注意事項																	
「ひゃこるネットみすみ」の運営について	<ul style="list-style-type: none"> 「ひゃこるネットみすみ」は、浜田市が運営する公設公営のケーブルテレビ局です。運営は、「浜田市ケーブルテレビ施設条例」に基づき行っています。 「浜田市ケーブルテレビ施設条例」の内容は、下記ホームページよりご確認ください。 浜田市ホームページ: http://www.city.hamada.shimane.jp/ 																
加入とサービスの利用について	<ul style="list-style-type: none"> 「ひゃこるネットみすみ」の基本サービスをご利用になるには、「ケーブルテレビ施設加入(利用)申込書」の提出が必要です。付加サービスをご利用の場合は、サービス毎にお申し込みが必要です。 未成年者のご利用にあたっては、親権者の同意が必要です。未成年者のご利用にあたっては、確認のため、保護者へお電話を差し上げる場合があります。 未成年者のご利用にあたり、料金に未納があった場合は、保護者に金額等をご案内することがあります。 お申し込み内容確認のため、加入申込後、「お申し込み内容確認書」を交付しますので、内容をよくご確認ください。ご不明な点は、下記までお問い合わせください。 <p style="text-align: center;">ひゃこるネットみすみ情報ステーション 電話:0855-32-4444 (受付時間:平日8:30~17:15)</p>																
サービス開始までにかかる費用																	
初期費用	<p>新規加入時にかかる費用です。</p> <p>※アパート、借家等でのご利用で、大家等が加入済みの場合は不要です。</p> <table border="1"> <tr> <td>●加入分担金</td> <td>55,000円</td> </tr> </table> <p>※保安器までの引込み工事を行います。工事日は、別途お知らせします。 ※宅内の配線工事費用はお客様の自己負担となります。</p>	●加入分担金	55,000円														
●加入分担金	55,000円																
サービス内容と料金のご案内																	
基本サービスの内容	<table border="1"> <tr> <td>●地上デジタル放送、BS放送</td> <td>基本使用料 月額 2,200円</td> </tr> <tr> <td>●域内IP電話(加入者様同士が無料で通話できる電話)</td> <td>通話無料</td> </tr> </table> <p>※セットトップボックス(以下「STB」)、ケーブルモデム、電話機を各1台貸し出します。 ※貸出機器の設置は、お客様自身で行っていただきます。 ※視聴できるチャンネルは、別紙「チャンネル一覧」でご確認ください。 ※BS放送は、STB接続テレビでご覧いただけます。 ※基本使用料に、NHKの受信料(地上契約または衛星契約)は含まれていません。 ※災害時等には、通常番組が中断され、災害放送に切り替わる場合があります。 ※一部の番組には、視聴年齢制限が設けられています。 ※域内IP電話は、110番、119番等、緊急通報には使用できません。</p>	●地上デジタル放送、BS放送	基本使用料 月額 2,200円	●域内IP電話(加入者様同士が無料で通話できる電話)	通話無料												
●地上デジタル放送、BS放送	基本使用料 月額 2,200円																
●域内IP電話(加入者様同士が無料で通話できる電話)	通話無料																
付加サービスの内容	基本サービスに追加できるサービスです。付加サービスのみのご利用はできません。																
■有料放送サービス	<table border="1"> <tr> <td>●有料チャンネルパック(内容は「チャンネル一覧」でご確認ください)</td> <td>月額 1,100円(1世帯あたり)</td> </tr> <tr> <td>●スターチャンネル(3チャンネルセット)</td> <td>月額 2,530円(STB 1台あたり)</td> </tr> <tr> <td>●グリーンチャンネル(2チャンネルセット)</td> <td>月額 1,320円(STB 1台あたり)</td> </tr> <tr> <td>●衛星劇場</td> <td>月額 1,980円(STB 1台あたり)</td> </tr> <tr> <td>●東映チャンネル</td> <td>月額 1,650円(STB 1台あたり)</td> </tr> <tr> <td>●J SPORTS 4</td> <td>月額 1,430円(STB 1台あたり)</td> </tr> <tr> <td>●Mnet</td> <td>月額 2,530円(STB 1台あたり)</td> </tr> <tr> <td>●アニメシアターX</td> <td>月額 1,980円(STB 1台あたり)</td> </tr> </table> <p>※有料放送は、STB接続テレビでご覧いただけます。 ※有料チャンネルパックは、1世帯あたりの料金です。 ※その他のチャンネルについては、STB 1台あたりの料金です。 ※WOWOWの視聴については、株式会社WOWOWへ直接お申し込みください。</p>	●有料チャンネルパック(内容は「チャンネル一覧」でご確認ください)	月額 1,100円(1世帯あたり)	●スターチャンネル(3チャンネルセット)	月額 2,530円(STB 1台あたり)	●グリーンチャンネル(2チャンネルセット)	月額 1,320円(STB 1台あたり)	●衛星劇場	月額 1,980円(STB 1台あたり)	●東映チャンネル	月額 1,650円(STB 1台あたり)	●J SPORTS 4	月額 1,430円(STB 1台あたり)	●Mnet	月額 2,530円(STB 1台あたり)	●アニメシアターX	月額 1,980円(STB 1台あたり)
●有料チャンネルパック(内容は「チャンネル一覧」でご確認ください)	月額 1,100円(1世帯あたり)																
●スターチャンネル(3チャンネルセット)	月額 2,530円(STB 1台あたり)																
●グリーンチャンネル(2チャンネルセット)	月額 1,320円(STB 1台あたり)																
●衛星劇場	月額 1,980円(STB 1台あたり)																
●東映チャンネル	月額 1,650円(STB 1台あたり)																
●J SPORTS 4	月額 1,430円(STB 1台あたり)																
●Mnet	月額 2,530円(STB 1台あたり)																
●アニメシアターX	月額 1,980円(STB 1台あたり)																
■インターネットサービス (CATVアクセスサービス)	<p>【回線速度】※下記よりお選びいただけます。</p> <table border="1"> <tr> <td>●1メガ回線…下り最大 1Mbps</td> <td>月額 1,430円</td> </tr> <tr> <td>●3メガ回線…下り最大 3Mbps</td> <td>月額 2,530円</td> </tr> <tr> <td>●10メガ回線…下り最大 10Mbps</td> <td>月額 3,300円</td> </tr> <tr> <td>●30メガ回線…下り最大 30Mbps</td> <td>月額 3,850円</td> </tr> </table> <p>※基本サービスで貸出のケーブルモデムを使用します。無線での接続を希望される場合、無線ルーター等の購入、設置は、お客様自身で行っていただきます。 ※月額使用料は、通信量にかかわらず定額です。 ※通信の混雑状況やお客様のご利用環境等によって、速度が低下することがあります。 ※お客様がインターネット、電子メール、ホームページを使用することで発生する損害等につきましては、一切の責任を負いません。 ※警察や裁判所より、法律に基づく開示請求があった場合は、通信記録等を開示する場合があります。</p>	●1メガ回線…下り最大 1Mbps	月額 1,430円	●3メガ回線…下り最大 3Mbps	月額 2,530円	●10メガ回線…下り最大 10Mbps	月額 3,300円	●30メガ回線…下り最大 30Mbps	月額 3,850円								
●1メガ回線…下り最大 1Mbps	月額 1,430円																
●3メガ回線…下り最大 3Mbps	月額 2,530円																
●10メガ回線…下り最大 10Mbps	月額 3,300円																
●30メガ回線…下り最大 30Mbps	月額 3,850円																

■機器追加貸出サービス	●STB	月額 550円(1台あたり)
	●ケーブルモデム	月額 1,650円(1台あたり)
※機器の設置は、お客様自身で行っていただきます。		
料金のお支払いと請求について		
料金のお支払い期間・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料金は、当月分を、当月末日までにお支払いください。 ・現金納付の場合、毎月20日頃に納付書をお送りしますので、期限内に指定の場所でお支払いください。 ・口座振替をご希望の場合は「浜田市口座振替依頼書」を指定金融機関にご提出ください。毎月末日(休日の場合は翌営業日)の引落としとなります。 ・口座振替の方には、初回引落とし時、及び契約内容変更時のみ、25日頃に振替のお知らせをお送りします。(毎月のお知らせが必要な場合はお知らせください。) ・残高不足等で、口座からの引落としができなかった場合、再度の引落としができません。納付書を発行しますので、現金でお支払いください。 	
料金を滞納された場合の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料金を3ヶ月以上滞納された場合は、利用を停止させていただく場合があります。 ・料金の滞納で利用を停止した場合、再接続するには未納料金を全額お支払いいただくことが必要です。※再接続には、一定の期間を要します。 	
基本使用料の減免制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用の条件により、基本使用料を減免する制度があります。 	
	1号 生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている加入者等 全額	
	2号 社会福祉法に規定する社会福祉事業を行う施設の入所者である加入者等 全額	
	3号 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する身体障害者手帳を所持する身体障害者を構成員に有する世帯で、かつ、その世帯を構成するすべての者が住民税非課税の加入者等 全額	
	4号 所得税法(昭和40年法律第33号)に規定する特別障害者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター又は精神保健指定医により重度の知的障害者と判定された者を構成員に有する世帯で、かつ、その世帯を構成するすべての者が住民税非課税の加入者等 全額	
	5号 集落集会所に係る加入者等 全額	
	6号 独居の者で75歳以上又は世帯が80歳以上の者のみである加入者等 半額	
	7号 業務区域内に住居を有する者で、居住を常としない加入者等 半額	
	8号 身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳を所持する視覚障害者又は聴覚障害者に該当し、かつ、主たる生計維持者である加入者等 半額	
	9号 身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳を所持する者のうち、障害の程度が身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15号)別表第5号の障害等級1級又は2級に該当し、かつ、主たる生計維持者である加入者等 半額	
	10号 災害等により、受信機等がき損しサービスの提供が受けられなくなったとき。ただし、この場合において免除の期間は、申請書に記載された災害等の事実が発生した日の属する月から受信機の復旧によりサービスの提供が受けられることになった日が属する月までとする 全額	
	11号 戦傷病者特別援護法(昭和38年法律第168号)に規定する戦傷病者手帳を所持する者のうち、傷害の程度が恩給法(大正12年法律第48号)に規定する特別項症から第1款症に相当する重度の戦傷病者に該当し、かつ、主たる生計維持者である加入者等 半額	
	12号 市長が特に必要と認めたる者 市長が定める額	
	※申請書提出後、審査を経て、申請日の翌月からの適用となります。	
	※減免の対象は基本使用料です。有料放送、インターネット、機器追加貸出等の料金は減免されません。	
サービス内容の変更、利用の休止・停止について		
サービス内容の変更、利用の休止・停止の条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・お申し込み内容の変更や利用を休止・停止(以下「休止等」という)される場合は、届出が必要です。 ・料金は月額のため、月の途中で利用を休止等した場合であっても、当該月額料金が発生します。 ・転居等による受信施設変更、利用の休止等の場合において、工事費等は発生しません。 ・利用の休止等の場合においては、ケーブルテレビ局から貸出の機器を返却していただきます。 ・機器返却に要する送料は、お客様のご負担となります。 ・休止解除される場合は、届出が必要です。(工事費等は発生しません。) ・前回利用時に未納料金がある場合は、清算が必要となります。 	
サービス内容の変更・休止等の連絡先	<ul style="list-style-type: none"> ・ひゃこるネットみすみ情報ステーション 住所: 〒699-3225 島根県浜田市三隅町古市場589番地 電話: 0855-32-4444 FAX: 0855-32-4443 (受付時間: 平日8:30~17:15) ウェブサイト: http://www.herecall.jp/ 	

その他ご利用上の注意事項

貸出機器の取り扱いについて

- ・貸出機器は大切にしてください。機器を破損・紛失された場合は、購入・修理等にかかる実費をご負担いただきます。
- ・貸出機器の売却、転貸(また貸し)等はできません。
- ・STB内蔵のB-CASカード、C-CASカードを紛失された場合は、下記の再発行手数料をご負担いただきます。

●STB	実費(機器の状態による)
●ケーブルモデム	実費(機器の状態による)
●IP電話機	実費(機器の状態による)
●B-CASカード再発行手数料	2,000円
●C-CASカード再発行手数料	実費

- ・利用を休止等される場合は、貸出機器をご返却ください。機器が返却されない場合は、上記の実費相当額をご負担いただきます。

有料チャンネルパックのお試し視聴について

- ・STBの新規貸出から1週間程度、有料チャンネルパックのお試し視聴ができます。
- ・お試し視聴終了後、引き続きご覧いただくには、お申し込みが必要です。

初期契約解除制度について

初期契約解除制度

- 本お申し込みにより提供する有料放送役務及び電気通信役務は、初期契約解除制度の対象です。
- ・本書面をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの間、書面により本申し込みの解除を行うことができます。この効力は書面を発送した時生じます。
 - ・この場合、お客様は、①損害賠償若しくは違約金その他金銭等を請求されることはありません。
 - ②また、申し込みに関連して当市が金銭等を受領している際には当該金銭等をお客様に返還いたします。
 - ・ケーブルテレビの設備を利用してWOWOWに加入している場合は、初期契約解除とは別に株式会社WOWOWへの解約手続きが必要です。
 - ・事業者による初期契約解除制度の説明が間違っていたり、交付された書面に初期契約解除制度の記載が無かったことにより、お客様が8日間を経過するまでに申し込みを解除できなかった場合、事業者が新たに発行する正しい書面を受領した日から8日間は申し込みを解除することができます。

【本件についてのお問い合わせ先・書面の送付先】

〒699-3225

鳥根県浜田市三隅町古市場589番地
ひゃこるネットみすみ情報ステーション
電話：0855-32-4444

ひゃこるネットみすみ行					
・ご住所					
・ご加入者名					
・電話番号					

お申し込み内容確認書交付日					
平成〇年〇月〇日					
① 解除するサービス名					
② サービスにかかる金額					
右の申し込みを解除します。					

初期契約解除の条件等

- ・ケーブルテレビ局から貸出の機器を返却していただきます。
- ・機器返却に要する送料は、お客様のご負担となります。

個人情報の取り扱いについて	
個人情報保護制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひゃこるネットみすみ」では、浜田市の「個人情報保護制度」に基づき、個人情報を適切に管理し、下記の利用目的にのみ利用します。 ・「浜田市ケーブルテレビ施設条例」の内容は、下記ホームページよりご確認ください。 浜田市ホームページ：http://www.city.hamada.shimane.jp/
個人情報の利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ご加入者様の個人情報については、以下の目的に利用いたします。 1. ご利用料金(ご請求・お支払い等)に関する業務 2. 減免制度の審査等に関する業務 3. お客様相談対応に関する業務 4. 伝送路の保守に関する業務 5. 引込み工事に関する業務 6. 利用の休止・停止に関する業務 7. 現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務 8. アンケート調査に関する業務 9. 利用促進を目的としたイベント、キャンペーンに関する業務 10. 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務 11. サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務 12. 機器の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務 <p>※上記以外で個人情報を利用する際は、ご加入者様の許可を得て利用します。</p>
問い合わせ窓口	
ひゃこるネットみすみ連絡先	<ul style="list-style-type: none"> ・ひゃこるネットみすみ情報ステーション 住所：〒699-3225 島根県浜田市三隅町古市場589番地 電話：0855-32-4444 FAX：0855-32-4443 (受付時間：平日8:30～17:15) ウェブサイト：http://www.herecall.jp/
休館中の緊急連絡先	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひゃこるネットみすみ」の受付時間外に受信障害等が発生した際は、下記までご連絡ください。 浜田市三隅支所宿直 電話：0855-32-2800 (上記受付時間外)
その他(インターネットサポート)	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットに関する技術的なお問い合わせは、下記サポートまでお願いします。 株式会社 アットアイ 電話：0120-16-0802 (受付時間：平日9:30～18:00)

令和元年10月1日 改訂

※本説明書の内容は、ひゃこるネットみすみウェブサイトでもご確認ください。